

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

インド共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、底堅い経済成長及び潤沢な外貨準備に支えられている。他方、依然高水準の財政赤字、改革途上の金融システム、引き続き改善が必要なインフラ整備などに制約されている。堅調な内需に加えて政府の財政政策による下支えもあり、高成長が持続している。24年6月に再選されたモディ政権は「自立したインド」のスローガンのもと、インフラ整備や規制緩和、労働市場改革に取り組んでいる。25/26年度予算では、補助金などの歳出を抑制し、財政健全化路線を維持している。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。なお、JCRはインドのカントリーシーリングをA-としている。
- インドは、14億人強の人口を有し、24年の一人当たりGDP（PPP）は11,000米ドル、名目GDPは3.9兆米ドル。政府はインフラ整備の加速と規制緩和に取り組んでいるが、引き続きインフラの未整備や政府規制の複雑さが経済成長の制約要因となっている。24/25年度の実質GDP成長率は、底堅い内需の下支えにより、6%台半ばで着地したとみられる。所得税減税等により内需が堅調に推移し、中期的に6%台半ばの成長が続くとみているが、米国関税政策等による影響には注意を要する。
- 民主的な連邦国家であるインドでは、①複雑な政府間財政関係②州間格差是正のための財政移転制度③選挙に左右される財政運営—といった要因により財政赤字が拡大するという構造的な問題を抱えているとJCRはみている。モディ政権は、25/26年度予算で、物価が上昇する中、食糧や肥料などの補助金を据え置いたほか、IT関連の支出を抑制するなど歳出増加を限定的なものとし、中央政府財政赤字GDP比を前年度の4.8%から4.4%に削減する方針である。中央政府債務を30/31年度末までにGDP比50%近傍まで低下させる方針もあわせて公表している。これにより、中期的に中央政府債務GDP比は60%を若干下回る水準を推移するとJCRはみている。
- 堅調な内需を背景に輸入が増加し、24/25年度4-12月期の経常赤字は前年同期比20.9%増の370億米ドルとなった。しかし、24年12月末の外貨準備高は短期対外債務の4.6倍と高い水準にあり、対外ショックに対する耐性を有している。課題であった商業銀行資産の7割を占める国営銀行の資産の質は、モディ政権による破産・倒産法の実施を含む様々な措置により改善している。国営銀行の総不良債権比率は、24年9月末で3.3%と前年同月末から1.1ポイント低下した。引き続き、銀行部門の不良債権の動向と政府の金融改革の進展度合いを注視してゆく。

（担当）利根川 浩司・岩崎 晋也

■格付対象

発行体：インド共和国（Republic of India）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年4月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：利根川 浩司
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) インド共和国 (Republic of India)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル